

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第11回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 平成28年9月16日(金) 午後7時00分～午後8時45分

2 場 所 西成区役所 4階 4-7会議室

3 出席者

(有識者3名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科長

寺川近畿大学准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

(行政機関13名)

大阪労働局 大谷会計課長補佐、五代儀職業対策課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 地村参事、芝課長補佐、ほか3名

西成区役所事業調整課 室田課長代理、狩谷係長、ほか2名

(地域メンバー15名)

西村萩之茶屋第1町会長

川村萩之茶屋第2町会長

蕨川萩之茶屋第6町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長 萩之茶屋第5町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田NPO法人サポータィブハウス連絡協議会代表理事

佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

4 議 題

- ・本移転施設の機能について
- ・仮移転施設の整備について

5 議事内容

(1) 前回会議(第10回労働施設検討会議)の振り返り

有) 第9回労働施設検討会議の議事概要の一部修正を報告

「ご納得いただいた」⇒「大多数の方々にご納得いただいた」に修正。

第10回の検討会議の議事概要案を報告。

- ・平成35年春の本移転を前提に、議論を出発する。

- ・本移転のテーマのたたき台として8つの項目を提案した。
- ・現状を維持し、新たに効果的なものを取り入れたい。
→具体的には、センターの求人森のプロジェクト、あいりん職安の大型モニター導入、若者の就労マッチングの具体化など。
- ・労働施設としてだけでなく、新しい人を呼び込むなど、地域全体で考えていくべきこともある。
- ・駅前活性化検討会議との橋渡しも必要。
- ・労働施設検討会議からの提案も必要になるのではないかと考えている。
- ・労働施設検討会議からの情報発信に努める。

検討スケジュールにしたがって進めていくが、実際には同じ時間の中で2つないし3つのテーマを扱うこともある。

前回の議論をふまえて、本移転施設の機能、労働者にとって利便性の高い求人システムについて検討する。

仮移転と本移転の機能議論はかなり重なっている。

本移転については、より長期的な展望で議論し、まちづくりのあり方も含めたものとなる。

仮移転は現在のセンターと職安の機能を維持しつつ、より労働者にとって便利なものを新しい取り組みとして取り入れていく。

仮移転施設で、より成果の出たものは本移転にも取り込んでいく。

(2) 第11回会議の主な議事の概要

《本移転施設の機能について》

(現行施設での事業概要について)

有) 現在、あいりん労働公共職業安定所でどのようなことをしているのか説明願う。

国) 事業概要の説明

昭和61年に過去最高のあいりん職安日雇有効手帳の登録があり、以降登録者が激減。

平成27年度は1,500人程度で、今後日雇労働者の高齢化は進み、登録者は減少していくと考えられる。

雇用保険支払いも減少し、平成27年度は一日平均213人。

今年4月から職業紹介業務を行っており、求職登録は午後1時から午後5時15分まで、職業紹介時間が午後3時から3時30分まで。

紹介実績は、求人がないので0件であり、そのため印紙購入通帳交付事業所にPRしているところ。

- ・) 支払いは213人という数字であるが、私の経験では人数の少ない職安では朝8時で出したら、すぐお金を出してくれたが、変更はできないのか。

国) 時間は11時から全て払っている。大阪管内は一律この時間で払っている。

- ・) もう少し早くならないのか。

国) 当日8時半から9時に手帳認定をする。そこから小切手を切り、日本銀行まで行き、現金を持ち帰り、仕分けして支払うという段取りとなる。

- ・) 京都では早い。

国) 大阪ではそういう流れになっている。

金額によっては金庫での保管分に対応しているケースもある。京都については保管分に対応しているのかもしれないが、詳細は申し訳ないがわからない。

- ・) 213人分であれば、あいらん職安でもできるのではないのか。
あいらん職安で振込みでの支払いはできるのか。
- 国) 定かではないが、数件あったと聞いているが確認する。
- 有) 翌日振込みか。
- 国) 手続きに2、3日は必要となる。
- ・) この職業紹介の時間で、どうやって職業紹介をする気なのか。時間的に期間雇用し
かないのではないのか。
- 国) 期間雇用と、前日紹介という形で対応する。
- ・) センターの窓口と同じ扱いか。
- 国) そうである。
- ・) 白手帳の所持者についての数字について聞きたい。
労働局としては、白手帳を持っている人が「日雇い労働者」ととらえているのか。
あいらん職安に登録してないが、日雇い労働している者を日雇い労働者にとらえて
いるのか。
就労数と白手帳の数が載っているが、白手帳の数と仕事の数が合わない。
白手帳の発行数だけで考えるのは違う。
1990年前後の景気がよかったときに、不思議に白手帳の数が落ちている。
いいか悪いかは別として、こんなものを持っていてももらえない、保障すらもらえない
という労働者も多くいた。
ただ、この白手帳の数だけをもって労働者の数と判断するのはおかしいと思う。
1980年代は鉄鋼、造船の失業者が釜ヶ崎に流れてきて白手帳を作ったが、仕事
はなかったということもあった。白手帳の数だけでなく、全体的に見て考えるべき。
保障の問題と仕事の問題は大きな問題である。
- 国) 数字で把握できるのが、手帳を持っている数字である。それ以外は把握のしようが
ない。登録者数が、日雇い労働者として捉えている数字となる。
- ・) 日雇い労働者は白手帳を持つのが望ましいので、職安の方で持ちなさいと推進する
か、あるいは、もっと見える制度に変えていったらどうか。
以前、白手帳の数が増えたのは給付金が上がったときか。
- 有) 給付金が上がったときである。
- ・) 職安は、手帳を持っていない人は日雇い労働者ではないと考えているのか。雇用保
険に入っていないというだけではないのか。
- 国) それも、日雇い労働者と考えている。
- ・) 持っていなくても日雇い労働者である。
手帳を持っているメリットはアブレ手当。
景気がよかったときは、なくても通用するわけだ。
仕事がないときは優先的に使えるのか。
- ・) 持っていようが持ってなかりょうが、メリットはない。そういう仕組みではない。
- ・) メリットは、アブレ手当ぐらいか。
- ・) いくらもらえるのか。
- ・) アブレ手当には級がある。1級は7,500円、2級は6,200円、3級4,
100円である
- ・) 2ヶ月に26日働かなければいけない。
- ・) 最近は級が混ざるケースが多い。混ざると給付が下がる。
- ・) 常用雇用の人は雇用保険をかけている。その日割り版である。2ヶ月に26日働

- いて雇用保険料を払い、アブレ手当を受給の権利をもらう。
- 有) これが機能しているときは、生活保護にいかなくて済む。
しかし、リーマンショックのときは3,000~4,000人の高齢者が生活保護になった。
- ・) なぜ機能しなかったのか、それが大事な問題。説明が紛らわしい。
生保にいくのが悪いみたいに聞こえる。
- 有) 梅雨時期とか、高齢者とかは、仕事がなくなって1日、2日の印紙を貼ってもアブレ手当をもらえないこともある。
- ・) 本来の使い方は雇用保険をもらうために持っているわけではない。
白手帳に求職受付票というのがある。
本来は職安に仕事を紹介してもらうためにこれを職安に出す。
しかし、仕事をする意思はあるが、仕事がなかったときに職安からアブレ手当をもらう。これが本来の意図。
だが、職安で仕事が出ないから、そこが違っている。
- 有) 建設業界にはいろんな雇用形態がある。ワンルームに労働者に来てもらい、そこから直接仕事場に行くように労働者を囲い込み、仕事に行ってもらうケースもある。そういうのが増えているから、労働センターを通さずに行く流れ。
- ・) それらはセンターを通してないんでしょ。それらが増えている。
- 有) 通してない、トラブルが起こったときには、闇にうずもれている。
- ・) 就労正常化に向けた制度啓発とは何か。
就労現場調査というのは、何をされているのか伺いたい。
- 国) 調査は、建設労働者の就労の実態の確認。現場に行き実態を確認し、印紙購入企業の啓発をする。
- ・) 就労正常化というが、何が正常ではないのか。
- 国) 事業主以外が求人をする場合、法律に基づいて、ハローワークに募集届けを出していただく必要があり、その制度を周知、確認するもの。
- 有) 続いて、公益財団法人西成労働福祉センターの状況を説明願う。
- ・) 事業概要の説明
「求人の森」は1日平均100枚を越えている。プラカード求人業者のうち90%が「求人の森」にも掲示している。
仮移転後、こういうことができないかということを示している。
現段階では抽象的ではあるが、利用者カードの普及などである。
- 有) 今後のことも提案いただいたが、現在の事業について質問いただきたい。
- ・) 技能講習はあった方がよい。
免許の有無は大きいと思うので、講習をどんどん増やして取得させたらどうか。
大型重機とか免許などは、センターではできないがどこでやっているのか。
 - ・) 企業に委託して実施したり、教習所でもやっている。
費用は厚生労働省からの委託費であり、ほとんど無料で取れる。
 - ・) 運転免許はどうか。
- 有) それはできない。
技能講習は、若い人が数百人集まっている。
それは、皆さんが言う、日雇い労働者が見えない場所が見える場所である。
- ・) 免許を取れば、仕事があり生活が安定する。
 - ・) パソコン講習はあるのか。建設土木だけだとだめだ。

- 有) 介護とか、職業転換にも力を入れている。
- ・) 大型自動車免許などはやっている。期間が長いため多くはないがいる。
- 有) 技能講習を受けた後、あいりん地域との関係はどうか。
- ・) 講習3ヶ月後にアンケート調査を行っている。就職につながっているという声は届くが、勤務先等はわからない。
- 有) せっかくあいりんでは仕事をみつけたのだから、ここで仕事についてもらうとか。そこが課題。
- ・) せっかくここで一生懸命やったのに、他のところに行ったということになる。
- 有) 住む所とか受け皿とか支援していくのが重要になる。
- 有) 2004年から始めたホームレス化予防のために実施しており、地域対策ではない。大阪全域に住んでいる労働者だと思う。
- あいりんに来る会社の推薦を受けて受講しているので、広い意味ではつながっている。
- ・) 問題なのは、あいりんでは生活する気はないが、講習のためにあいりんに来た人。なぜこんな人まで面倒見なければならぬのか。日雇い労働者の減少の話とつながるもの。将来の予想をどの程度見込まないといけないのか。現在の現金求人数、大阪の日雇い労働者数と、どれぐらいの割合でどこまで面倒みようということなのか。
- 有) センターに来ている業者の推薦があり、大阪府内に住民票がある場合など。
- ・) 昔は職安がやっていたから、対象者は白手帳を持っている人だった。
 - ・) 対象者かどうかである。それと特掃はどうか。
- 有) 特掃は日雇いの人でないとダメ。
- ・) それはおかしい。近所で年金をもらっている人が特掃をやっている。何年しているのか。いつまでやるのか。続ける根拠はあるのか。それによって新しいセンターの大きさの見込みも変わってくる。センターが新しくできるときに、それが本当にあるのかどうか。
 - ・) 現状は増やすも減らすもいえない。現状維持で考えている。
 - ・) センターは登録させているだけである。
 - ・) センターの説明で社会的に有意義な部分があったが、問題は、本当にそれが全部必要なのかということ。
- 本移転のときに、それが全部必要であれば、今のスペースは必要なんだということをも主張してもらいたい。
- これからも仕事したいなら今の空間を確保するよう主張してほしい。
- 相対紹介の場所を、センター1階の土地、場所を提供することでやっている。
- 広い寄り場を相対紹介のため、センターが提供することを考えてほしい。
- ・) 最低限は今のガード下の職安の場所とセンターの場所の面積が決まっている。手帳の人をどれぐらい集めるのか、ということ想定して1階をどうするか。
- 有) 仮移転先では、現状の規模を維持できないので今までどおりとはいかない。この現状を踏まえて、それをどうやって本移転につなげることができるのかということを考えている。
- ・) 南海ガード下の騒音は測ったのか。
- 有) 防音はする。
- 府) 騒音については、80dB前後の騒音だったと聞いている。
- ただ、振動や騒音について対策する必要があるということも聞いている。

- ・) いつ聞いたのか。
- 府) 耐震のことをお聞きした時などにも聞いていた。
ただ、場所によって、電車がどこを通るかによっても変わる。
- ・) 80 dBとは耐えられるものなのか
- 府) 南海電鉄の話では、高架下だからといって、特に騒音、振動対策をとっている店舗等はないと聞いているが、公共施設としては騒音、振動対策をするつもりである。
- ・) なぜ借りる側が騒音の調査をしないのか。
- 府) 使うことができるかどうかという基本的な調査はしている。
- ・) 建てたときに、うるさくてどうにもならないということにはならないだろう。
- 有) きちんと調査してないのかということについて、有識者の認識としては、高架下を活用した空間は全国たくさんある。
そういうものを踏まえて考えるのであれば、日本の技術力があれば防音対策はできるということで認識している。
- 有) 音と振動はゼロにはできないが、対策はできる。
- ・) そこまでは望んでいないが。
- 府) 設計段階でどう対策していくかということになる。
- ・) 職安が開いている間に、何台ぐらい電車が通るのか。
- 府) 調べていないが、大事なことである。
- ・) 今宮社福会館がガード下にあるが、宴会や葬式やカラオケをしても何の支障もない。
- ・) 本移転に向けて、労働者の数は重要だということだが、労働者の数はどれぐらいと考えているのか。それがわからないことには本移転の議論はできない。
- 有) 8,000から10,000人という計算は出ていたはず。
- ・) 簡宿のキャパは100人、それで稼働率を考えて、簡宿の数で考えれば計算できるが、外にいる人など、それ以外はわからない。
- 有) 過去の調査で8,000から10,000。これが出発点。そこから4年たっている。
- 有) あいりんを使っていない人も増えている。労働者の数について現状維持でいくのか、この地域、センター、職安の事業の内容によっての変化、これを丁寧に見ていき、どう考えるのかは、今後やっていきたい。

《仮移転施設の整備について》

- 有) プロジェクターで表示のプランを元に考えているが、スペースも含めて、数値も出して、この検討案を作成したい。
求人の方については、200枚貼れるスペースが必要ということで、外からも見れる求人の方と、中の柱の周りを考えていくと200枚はいけるものと見込んでいる。通路の問題、段差の問題を含めて検討しており、スペースが厳しい中でどこまで考えられるかである。
次回、さらにはっきりした図面を出させていただきたい。
職安側では8台車を入れているが、待合室と紹介カウンターをセットにしたいという意見もある。
駐車可能台数も重要。個別ではなく全体で駐車場対策を考えないと解決できないという問題がある。
紹介スペースは、利用人数は最大300人と聞いているので、8m×40mで

300人が入る吹き抜けのスペースにした。

シャッターを閉めるのか、ドアにして鍵で閉めるのかなど、管理の問題もある。

(「検討メモ」を配布し、説明)

新たなマッチングシステムと、本移転施設、潜在的な就労者対策、仮移転で何をしていくのか。駐車場についてどのように使っていくか。労働者の車両への乗り込みなど、これを具体的に整理していく段階にきた。

白手帳と労働者の数が一致しないという課題も出た。

ICTも使えるのかという検討も必要。

今までは個別で動いていたが、労働と福祉をつなぐことを考えていく。

利用者の想定、特掃の今後のあり方なども考える必要がある。

騒音、振動の対策を考えるべきということも考えたい。

- ・) ガード下は80dBだといっているが、日本建築学会では110dBといっている。
- 府) 80dB前後だったとお聞きしている。高架の高さによっても電車によっても変わるとお聞きしており、設計段階で、防音対応をしていくことになる。
騒音対策は当然していくということで、ご理解いただきたい。
- 有) 防音対策は相当できるということはすでに実績がある。それをここに持ってくるということでご理解いただきたい。
- ・) そういううるさいところで就労活動なんてできないです。
- 有) できません。
- 有) お手元にお配りした「検討メモ」について、追加すべきところを皆さんにお考えいただきたい。
- 有) また、仮移転施設の機能をどう本移転施設に入れ込むか、という考え方がある。
本来、こうあってほしいという議論があって、そこから本移転を考えるという考え方があるが、まずは前者で考えていきたい。
仮移転施設供用終了後については、住民の生活、福祉について大いに活用できるところなので、そこはまた提案等をいただきたいと思う。

【まとめ】

- ・ 本移転施設については、仮移転施設の機能をどう入れ込むかを検討する。
- ・ 仮移転施設について、より明確な図面を提示していく。
- ・ 仮移転施設の供用終了後については、次回ご提案等をいただく。

6 第12回労働施設検討会議の日程について

次回検討会議 → 10月19日(水) 午後7時00分～ (後日、開催を案内。)